

平成 27 年 3 月 26 日

阪神電気鉄道株式会社  
代表取締役社長 藤原崇起 殿

一般社団法人 日本建築学会  
近畿支部支部長 小坂郁夫



旧大日本住友製薬記念館およびレンガハウスの建物の保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。さて、貴社におかれましては、大阪市福島区海老江 1-5-51 に位置いたします旧大日本住友製薬所有の用地を購入された由、聞き及んでおります。

当該敷地は、1897（明治 30）年に大阪で創業した旧大日本製薬が建設した工場の跡地であり、1898（明治 31）年建設の煉瓦造の建物の一部が「記念館」としてデザインを維持して再建され、また 1922（大正 11）年に建設された煉瓦造の建築は、「レンガハウス」と呼ばれ、社員の福利厚生施設として長く活用されてきました。工場としての機能を停止し、貴社へ所有が変更された現在も、これらの建物は敷地内に残されています。その建築の有する価値は別紙「見解」に記されたとおり、大阪の、そして日本の近代化過程を知る上で高い価値を持つかけがえなき遺産と言えます。大阪市福島区は近年再開発が急速に進みつつありますが、地域の歴史を物語る建物や景観の保全に配慮しつつ更新を図ることが望まれます。

近代の建築遺産は、機能に応じた整備や構造体の補強によって長寿命化を図り活用していくことが、建築資源の有効活用の視点からも求められており、当該建物は、早くより実践されてきた事例でもあります。貴下におかれましては、この貴重な建物の持つ高い文化的意義と歴史的価値について改めてご理解いただき、当該敷地の開発計画においては、これら歴史的建造物の保存活用を図る方途を多角的にご検討の上、推進されますようお願い申し上げる次第です。

なお、本会はこの建物の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

平成 27 年 3 月 26 日

### 旧大日本住友製薬記念館およびレンガハウスについての見解

一般社団法人 日本建築学会近畿支部

近代建築部会主査 筱原一郎



#### ・建物の概要

大阪市福島区海老江 1-5-51 に位置する旧大日本住友製薬所有地は、1897（明治 30）年に設立された大日本製薬（当時は大阪製薬）が、創業当初に土地を購入し建設した製薬工場の跡地である。製薬技術や会社の発展に応じて、工場は拡張や施設の建替が行なわれたが、2 棟の煉瓦による建物が残されている。一棟は 1898（明治 31）年、すなわち工場の開業当初に建設された平屋建ての煉瓦造建物が解体された後、鉄筋コンクリート造で外観のデザインを維持して再建された建物で 1947（昭和 22）年の創業 50 年を記念して、「記念館」とされた。もう一棟は 1922（大正 11）年に建設された煉瓦造 2 階建で、「レンガハウス」と称され、従業員の厚生施設として活用されていたものである。

#### 「記念館」

大日本製薬は明治 30 年に現在の地を購入し、工場建設を開始し、明治 31 年 9 月には工場が完成した。施設の多くは木造の建物であったが、明治 35 年の敷地図を見ると、敷地の東南部に煉瓦造平屋建の建物が記されており、これが「記念館」の前身建物と推定できる。明治期の記念写真にはこの建物の正面で撮影されたものが見られ、工場の中心的な建物であったと判断できる。戦後間もない 1946（昭和 22）年、会社の創立 50 周年を記念して、「記念館」として永久保存することが決定された。

現在は敷地北側の正門前ロータリーに面しており、面積や形状は創建時とは大きく異なる。昭和 30 年頃、新規の大規模な工場施設建設のため解体され、現在の位置に移されて鉄筋コンクリート造で外観のデザインを維持して再建されたものである。その際、南北方向の長さは短縮され、壁面の煉瓦は長手積に積み替えられたものと判断できるが、特徴的な正面のデザインは正確に復元されている。

#### 「レンガハウス」

大正 11 年建設の煉瓦造 2 階建の「三号倉庫」で、1984（昭和 59）年、内部を改装して従業員の厚生施設として生まれ変わったものである。1 階は会議室、2 階はレセプションやパーティーに利用できる洋室となっている。改修工事は、大日本製薬の工務部の手によるもので、当初材の煉瓦壁と屋根を支える木造の小屋組を露出させ、まさに歴史を実感できる空間となっている。

これらの建物は、旧大日本製薬の歴史を示すものとして早くから永久保存することを決

定し、良好に保持されてきたため、これまで学術的な調査が本格的には実施されておらず、設計者や施工者、創建時の建築概要に関しては明らかではない。だが大阪市内では数少ない煉瓦造の遺構であり、日本における煉瓦造建物の技術を探る上でも貴重と考えられる。現存する建物の特徴と、保存の意義を述べる。

#### ・建築デザイン上の特徴

「記念館」のデザイン上の特徴は、正面妻壁のデザインにある。中央にアーチを持つ入口、その両側に縦長の窓が左右対称に配され、上部には、建物の規模を考えると少々大きすぎるほどの突起状の装飾が中央と両端にある。煉瓦の暖かみのある赤色の色彩とともに、このにぎやかな装飾が、建物に華やかな印象を与えていた。正面のデザインは、明治期の記念写真に見る建物のデザインと同様であり、位置を変える際、かなり注意深く再現されたことが読み取れる。

「レンガハウス」の外観にはもともと隣接して建てられていた建物の痕跡等が残り、また倉庫だったことから実用性第一の簡素なデザインである。1984（昭和59）年に従業員の厚生施設に改修された際に大きく手を入れられたが、煉瓦壁やトラスの小屋組など、当初材をうまく活かした改修となっている。

#### ・近代建築の保存事例としての価値

当該建物は、設計者や施工者等はもとより、創建時の様子や改修履歴も不詳で、学術的価値が確立されているとは言いがたい状態である。だが今日、大阪市内には明治期の建造物はそう多くなく、特に煉瓦造の建築はきわめて少ない。明治期の当初の姿を伝える当該建物は、煉瓦造の技術を知る上で価値を持つと言えるだろう。

記念館は、新規の工場の建設のため、敷地内で位置が移されている。解体された後、鉄筋コンクリート造で外観のデザインを維持して再建したものであり、外壁の煉瓦はオリジナルとは異なり「長手積み」に変更されている。今日的な建築保存の考え方によれば、オーセンティシティの観点から問題ある保存手法と判断されるだろう。だが、煉瓦造を含む近代建築の保存の必要性が提起されたのは1960年代であり、様々な方法や保存理論が考えられ、実践されたのは、1970年代以降である。当該建物の移築は1950年代になされており、煉瓦造の建物の保存における早い時期の試みである。我が国における建築保存の歴史を物語る建物としての価値があると言える。

#### ・地域の歴史をあらわす存在としての価値

大阪市福島区は、近年、立地の良さや交通の利便性から居住地として注目され、集合住宅や超高層マンションの計画・建設が盛んである。当該建物が位置する鷺洲・海老江地区は、北に淀川が流れ、大阪駅（梅田）にも近く、工場など生産施設に欠かせない水と交通に恵まれた地域で、明治初期から近代的な工場が多く建設された。大日本製薬の明治期の写真を見ると、開けた耕作地の中に大規模な工場施設があったことが分かる。次第に工場周辺には住宅等も建設され、市街化が進み、近年は生産の効率化を図るために、また公害や

事故等のリスクを回避するため、この地域にあつたいくつの工場は操業を停止し、この地域の景観は大きく変わっていった。先般、本会近畿支部から保存要望書を提出した塩野義製薬中央研究所は、旧大日本製薬用地の北東すぐに位置し、製薬会社の施設が集中していたことは、この地域の近代史上の特色の一つと言えるだろう。

今後、当該敷地には住居系施設の建設が予想されるが、地域の歴史を体現する建築遺産を新しい建設計画の中でもうまく活かしながら保存することで、新規の開発地には得られない魅力となることが期待される。

#### ・期待される保存活用方法

前述のように、当該建物は煉瓦造の特徴的なデザインをもつユニークな建物であるとともに、地域の歴史を体現する存在としても貴重と言える。「赤煉瓦」は、わが国の「近代化」を象徴する存在とみなされ、煉瓦造の建物は各地で保存活用され、今や広く親しまれている施設も多い。例えば大阪では、大阪市中央公会堂は市民の声を受けて保存が決定された。保存再生工事を経て現在も公会堂として使い続けられ、大阪中之島を彩るのに欠かせない存在である。書籍や古写真など、地域の歴史を伝える媒体はさまざまあるが、長い年月、その場所に存在し続けた建物や部材のもつ本物の迫力は、何ものにも勝る。当該建物は、これまで所有者によって大切にされ、会社の歴史を示すものとして保存活用されてきた。所有者が変わり、会社の歴史の象徴としての意味合いは失われたが、この地域の歴史を考えれば、やはり貴重な存在と言える。今後、敷地の用途が変わったとしても、当該建物はこの地域の近代の歴史を物語る存在となることが期待される。先人たちの保存の努力を引き継ぎ、有効に活用していくことが望まれる。

世界遺産の登録などを行うユネスコ(UNESCO)の諮問機関であるイコモス(ICOMOS)は、2011年6月に「マドリッド・ドキュメント」を採択し、20世紀の歴史的・文化財的建築について、「リビング・ヘリテージ」という概念を用いて、積極的に活用し使い続けることによる建物の保存を提言している。活用を前提にする時、「保存」は今の状態を凍結的に保つことに限られるものではなく、その手法にはさまざまな可能性がある。当該建物の場合は、すでにかなり手が加えられており、「オーセンティシティ」という点では失われた特質も多い。煉瓦造の建物は、木造の建物と違って、解体して移築することが容易ではない。だが壁体をそのままいくつかの部分に切断して移築する「大ばらし」という手法が各地で試みられている。これにより、新たな建設計画に差し障りのない場所へ移動させ保存することも可能となる。また、建物の保存とは言えないが、建物の象徴的な一部分を取り取って記念碑的に保存したり、敷地内共用部の舗装材料などに再利用したり、少しでも歴史を伝える実物を残す試みがなされている。熟考の末、解体せざるを得ない場合でも、解体前の状況を、図面の作成や写真撮影、資料調査等によって詳細に記録することも重要であり、これを「記録保存」と呼んでいる。

多角的なご検討と叡慮により、当該建物の保存と活用がはかられるよう、切望するものである。